

船舶事故等調査報告書

平成27年3月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第90号
事故等種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成26年6月29日 10時30分ごろ
発生場所	三重県鳥羽市神島南方沖 神島港北防波堤灯台から真方位184° 1, 270m付近 （概位 北緯34° 32.30′ 東経136° 58.51′）
事故等調査の経過	平成26年7月17日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート <sup>エフエスエイ</sup> F S A 800-20821、5トン未満（長さ7.69m）
船舶番号、船舶所有者等	240-20821愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人4人を乗せ、神島沖の釣り場で移動中、主機のクラッチが後進側に入らず、後進運転ができなくなった。</p> <p>船長は、クラッチを前進側に入れて神島南方沖を航行中、平成26年6月29日10時30分ごろ速力が落ちてきたことから、主機を止め、投錨して機関室を点検したところ、逆転減速機のケーシングの一部が焼損して発煙し、潤滑油が船底に溜まっている状況を認め、タオルに海水を浸みこませてケーシングの上に載せて冷却した。</p> <p>船長は、その後主機を始動させたものの、クラッチが作動しなかったため、航行不能と判断し、海上保安部に救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇にえい航されて愛知県田原市伊良湖港に入港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>主機は、ディーゼル機関であり、アイドル時の回転数毎分（rpm）を650に、最大回転数を2,700rpmにそれぞれ調整されていた。</p> <p>逆転減速機は、主機と推進器の間に設置され、内部に減速歯車及びクラッチ等が組み込まれ、前後進の切換え、推力軸受等の役割があった。</p> <p>船長は、平成25年9月ごろに、新造から約27年経過した本船を購入し、11月ごろから使用していた。</p>

	<p>逆転減速機は、船長が出港前に点検を行い、潤滑油の漏れ等の異常はなかった。</p> <p>本船は、本インシデント後に潤滑油を補給したところ、船尾側の出力軸シール部から外部に漏れ出てしまう状況であった。</p> <p>本船は、本インシデント後に逆転減速機を新替えされた。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、神島南方沖を航行中、主機の逆転減速機の出力軸シール部から潤滑油が漏れ出たことから、クラッチ等が焼き付き、運転できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、本船が、神島南方沖を航行中、主機の逆転減速機の出力軸シール部から潤滑油が漏れ出たため、クラッチ等が焼き付き、運転できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機関取扱説明書に従い、整備業者に依頼するなどして点検及び整備を適宜実施すること。</li> </ul>